



いいたて

議会だより

平成26年12月定例会
No. 65
2015.2.5

発行：福島県飯舘村議会
編集：議会広報編集特別委員会



伊達東仮設住宅自治会新年会
今年も「無病息災」を願って!!

議案審議

「ザ・議論」..... 2

村政 ここが聞きたい

一般質問..... 3~9

議決結果・議会のうごき

編集後記..... 10

各自治会・仮設住宅より
表紙写真を募集しています。

連絡先 TEL 024-562-4247

議会事務局迄

議案審議

ザ・議論

12月議会では補正予算案4件、条例案2件、人事案1件、議員発議1件が審議されました。その議論の一部を紹介します。

補正予算

基金の使い道は

質問 村有地貸し付け収入については、道路

農地の除染がまだまだ先送りされる状況ですが、単年度の契約なのか伺う。

答弁 貸し付け収入については、28年3月31日のものと、26年12月までがあり大成JVと契約しています。それから飯樋小学校のプールの脇の北側は28年3月31日まで貸すことになっていますが、除染が遅れば延長されるものと考えています。

質問 飲料水基金の繰入金原資は東電からのものという事であるが、総額ではどのぐらいになるのか伺う。

答弁 基金の繰り入れの総額は3億2千700万円です。

質問 震災前まで井戸水を利用して来た家庭については、同様に利用できる状態にしていく事が原則だがどう対応するのか伺う。

答弁 従来井戸を使っていた方はある程度水源確保はできるのではないかと、沢水を飲んでおられた方には実態をみながら対応していきます。違った事例が出てきた場合は議会と相談させて頂きます。尚

フィルター配布方法については、帰還までに検討していきます。

質問 今年度の道路維持の除雪は昨年同様増額予算となつていますが、昨年の経過実績からして2月の大雪の対応の反省から、県は15センチから除雪してい

たが予報により5センチ・10センチでも除雪対応すべきではとの声もあります。当村の場合

はどのような内容となるのか伺う。

答弁 今のところ従来の通り15センチでの対応を考えています。ただ気象の状況により積雪が予想された場合早めの対応をしていきます。

質問 大谷地住宅の実設計書ができるというのですが、この建設については新年度の予算で算定していくのか伺う。

答弁 大谷地住宅について従来は23年度から5年計画で8戸ぐらいずつ建設する予定でしたが、残念ながら、震災により中止になってしまいました。アンケートを実施して、現時点での考えをお聞かせいただいで判断しますが、当初8戸を予定し、最終的には25戸位と考えています。

発議第7号

環境省管理の仮置き場・仮々置き場延長に関する特別決議

提出者 飯樋善二郎

環境省は遅々として進まない中間貯蔵施設の遅れを理由に仮置き場の期間の延長を求めてきたが、本村は引き続き一日も早い中間貯

蔵施設の建設と早期搬入に向けた工程表の公表と、村蔵平地区内に建設の減量化施設への搬入、搬出路はもとより中間貯蔵施設までの沿線地区住民にとって安全・安心な搬出道路交通網の整備対策に努めるよう強く求めるものである。以上、を国・県に強く要望していくことで、原案どおり可決された。



村内仮置場

村政

ここが ききたい？

一般質問 Q&A



佐藤 長平 議員

問 木質バイオマス事業を進めよ

答 森林汚染度の詳細調査が必要

質問 森林再生に向けた木質バイオマス事業の導入による地産地消型、循環型エネルギーの事業計画と関連施設整備を新年度から実施できないか、復興再生を前に進めるため伺う。

答弁 飯館村は、面積の約75%が森林であり、森林再生は復興を進めるうえで重要な課題と捉え、木質バイオマス事業の可能性について、株式会社東芝に委託し、二か年にわたって調査検討を行ってきた。その結果は、発電ではなく、熱供給施設を前提とした、村の木材を使っての事業実現について可能性が高いとされているが、木材燃焼後の放射線量が、20

0〜300倍の濃度になる問題や灰処理の課題が残るとしている。

一方、木材バイオマスが事業化すれば里山の除染、林業の活性化、再生エネルギーの活用と併せて、最大で約64人の雇用が生まれるなど、復興につながる可能性が高いとも報告されている。

しかし、今回の調査ではサンプル数が少なく、多くの木材を使用するには、森林の放射線汚染度の詳細調査をしなければならぬことや、灰処理での国との協議等、今後も関係機関と協力しながらチップ工場、木質バイオマス施設等、設置が可能なかどうかについて、27年度においても継続して調査し、施設設置の可能性について判断していきたい。

質問 水田、畑地等の農地利用管理の実施計画と管理農業法人の組織化について伺う。

答弁 除染が先行した二枚橋・須萱行政区から農地の引渡しが始まっているが、新年度からは、全村的に農地の引渡しが進んでいくので、農地管理に関わる計画づくりや、その施行についても、行政区の意向、取組み可能範

囲などを確認しながら推進していきたい。

さらに、管理農業法人については、先般、先進地視察研修を実施した、栃木県鹿沼市農業公社の事例等を参考に、村としては、どのような組織体制が望ましいのか、平成27年度中に関係機関、団体と十分協議し、28年度からスタートできるように取組んでいきたい。



北海道下川町
木質バイオマスエネルギー
熱供給施設



北海道下川町
木質バイオマスボイラー



佐藤 八郎 議員

問 健康をまもること、子どもへの対応は公平にすべきである。

答 村は、村外の学校に通っていても「同じ村の子」

質問 村民の健康を守ることは最優先の村長公約であるが、村民は避難するまで放射能あび続けた身体なので、健診実態への対応を伺う。

答弁 健診に検査項目を増やし実施し、家庭訪問、健康教室などで

個別に支援する。

質問 高齢化率35%の村であることから、この原発事故により何重ものストレスと、生活環境の悪化となり、関節症、白内障、うつ病などを発症しているが実態、対策と成果を伺う。

答弁 避難後、生活の不規則、運動不足により、整形外科系の疾患で治療が増えているので、筋力低下や介護予防のために運動教室でラジオ体操などを進めている。

質問 国（加害者）が原発からの距離で・放射線量で・賠償で村民を分断しているが、そのやり方は村民の心身への影響は複雑であり、村民同士を希薄にしている。避難生活が長期になっているので、自殺を防ぐ、病気の重症化を防ぐことが求められている。対策を示せ。

答弁 ゲートキーパー養成講座にて自殺予防を学び、うつ病などのサインに気付けるように自治会長、管理人、民生児童委員、社協関係者に対応をいただいている。

質問 放射性物質が村全体に降散し被ばくし

てから、特に影響があるとされている青少年、子ども、妊婦への健康調査実態と今後の対応について伺う。

答弁 心電図検査などが放射線によると認められるものはない。

放射線の影響は長期に見守る必要があるので体制を整え、安心安全の確保に努める。

質問 子ども、幼児を育てる親の方々より、村長のいう「全ての子

どもは村の子ども」について報告があるが、同じ村の子どもを区別のかと残念でならない。

村の公共施設への入園・入学した子どもと、そこへ入園・入学しない子どもへの公費負担の

詳細に伺う。

答弁 事故がなければ村の施設に通っていたであろう子どもたちの約半分が避難先の幼・小・中学校に通っている。



健康教室のようす

る。幼稚園の保育料は村内村外を問わず全て村負担、村幼稚園は、教材費・活動費・給食費など村負担、村小中学校は教材費・活動費・給食費・部活動のバス費用など村負担。村外小中学校の具体的な支給額は把握していない。

質問 村外小中学校の具体的な助成額をお知らせ願う。

答弁 調べて後で解答します。

解答（後日佐藤八郎議員あてに解答のあった内容）児童等一人当たりへの助成額、村幼稚園へ13万5600円、村外公立幼稚園6万2910円、私立幼稚園36万5200円、村小中学校8万8100円、村中学校17万4400円、村外小中学校0円、村学童保育3万6000円、預かり保育3万6000円。



渡邊 計 議員

問 インフラ整備・生活再建
対策は

答 避難解除時期までに完全整備することは難しい

質問 村民が安全で安心して生活できる環境（線量・インフラ整備・生活再建対策）について伺う。

答弁 除染の目標値は当面年間5ミリシーベルトでインフラ整備。生活再建に関しては、医療福祉・産業再生・雇用確保・商店・教育問題など多岐にわたり避難指示解除時期まで

に完全復旧復興することとは難しいと認識している。

質問 帰村人口の減少が見込まれる中、役場正職員・臨時職員の雇用をどう維持していくのか伺う。

答弁 人口・世帯数の減少・高齢化の可能性が高い。このような条件を地方交付税の状況に照らし合わせると人

口が三分の一になった場合、現在の20億円の交付税が、12億円くらいになる可能性もある。それらを想定して退職者と採用者のバランスを考え、適正な対応をしていきたい。

質問 避難指示解除後すぐに帰れないであろう子どもたちへの対応を伺う。

答弁 村の復興を考える際、子どもたちの帰村は大変重要かつ多くの判断要因があり難しい課題と認識している。村に戻ることが望ましいと思えるような施策や選択肢を示す必要があると考えている。

質問 現在行っている学童支援をいつまで継続できるのか。

答弁 財政的支援は、国や県の動向を見ながら判断していきたい。

質問 現在飯野町の中学校・幼稚園、川俣町の小学校を、現在の中

学校のところに集約する考えはあるのか。

答弁 飯館村の中に学校があることが必要だろうと思っている。いろいろな人の意見を聞いて決定していきたい。

アドバイザーについて

質問 震災後、当村に深く関わりアドバイザーである中川憲一氏が、9月に出版した「福島で起こっている本当のこと」の中に「避難し

ている福島の人々は、仮設住宅以外に、普通のマンションを借上げた借り上げ住宅に住んでいる人もいます。」また、「帰還困難区域の住民がいくら補助金をもらっているかというところ、4人家族で平均1億円にもなります。いちばん帰りやすい避難指示解除準備区域でも6千万円近く、非課税で一括で支払われま

す。仮設住宅の駐車場に新車が並んでいるのも頷けます。」と書いています。村長が常々嫌っている「白い目で見られる」ことの最たるものではないか。このような人物をアドバイザーとして委嘱すべきではないと考えるが。

12月現在の職員数				
区分	人数	計	合計	
正職員	66	108	213	
臨時職員	29			
任期付職員	3			
嘱託職員	8			
委託職員	2			
国派遣職員	6	105		
県派遣職員	2			
他県派遣職員	4			
緊急雇用職員	67			
県きずな職員	26			



松下 義喜 議員

問 帰村時期目標設定の見直しは

答 国の除染計画等を鑑み記述したものを

質問 28年3月には除染が終わらないと思うが、帰村時期目標設定の見直しはどのようになっているのか伺う。

また、賠償・生活環境・生活インフラを、目標時期までに整備するよう努力する。

答弁 国の除染計画等を鑑み記述したものであり、現在もその時期を目標に帰村となるように、除染の完了を急ぐよう国に要望している。

帰村後の営農対策は

質問 除染後の農地の引渡しが始まり、米・畜産・花卉等への早めの対策が必要と思われるが。

答弁 営農再開までは、農地の整備や地力回復等が必要で段階的な復興を進めていく。各行政区単位で、営農復興組合を設立していただき、営農再開支援事業を活用していく。米・畜産・花卉等の再開に向けての対策は、水稲・野菜・花卉の実証試験の管理を、地元の方に委託し営農再開に向けての問題整理をする。

飯館村商工会・JAそうまの要望の進捗状況は

質問 飯館村商工会の商工会館の改築、JAそうまの飯館村農産物放射性物質検査施設兼貯蔵庫設置の要望の進捗状況は。

答弁 商工会の復興に対する計画性・方向性の写真が見えないため、26年度事業としての補助金支出は見送り、27年度も継続して国・県の補助事業を申請する予定。また、帰村に向けての具体的な振興・活性化プランを早急に示せるよう商工会に要請する。JAそうま要請書の取り扱いは、村農業を担う中核組織からの要請であり、重要性に鑑み応えるべく、JAそうまと連携を密にして

取り組む。再生加速化交付金は、被災市町村が事業実施主体となるため、東北農政局から、村における営農再開に向けた計画を策定するよう指示があった。JAそうま側の調整状況を踏まえ判断する。



実証試験田の稲刈り



菅野 新一 議員

問 山林の除染について

答 宅地の林縁部から
20メートル程度

質問 飯館村は日本一美しい村である。その村が汚染されたまままで山林の除染をしないのでは、いつになっても美しい村には戻れない。できる限りの除染はしなければならぬと考えるが村として引き続き国に対して何らかの方法で除染を行うよう働きかける考えはあるのかを伺う。

答弁 現在進めている除染は、宅地農地等の林縁部から20メートル程度となっている。それ以上遠くについては、除染ガイドラインに明示されていない。今年度は公有林地内で森林再生に向けて実証事業に取り組んでいる。村としてもできる限り森林除染を実施するよう国に強く要望し併せて当面は里山

周辺の森林再生を目的とした事業に取り組むよう国県に要望している。

今後の除染完了後の対応を伺う

質問 住環境と農地の除染が地下深さ5cm位のはぎ取りとなっているが、有害な物質はもつと深く、地下10〜20cmかそれ以上の深さまで浸透していると考えられる。そのことに対して今後の除染完了後の対応を伺う。

答弁 平成24年度に農水省が伊丹沢、小宮の農地土壌の放射性物質濃度を調査したところ、深さ5cm以内の土壌に含んでいる割合が89〜100%という結果であったため、深さ5cmの表土のはぎ取りが有効と確立された。農地除染完了後、営農が再開されれば農家の方々

は放射性物質が農作物へ移行するのではないかと心配されますので、実証栽培をしながら不安解消に努めていきたい。

今は帰れない人への今後の対応と支援策を伺う

質問 三分の一の村民若者や子供たちなど不安を考えて今は帰れない人たちのために村独自の今後の対応と支援策を伺う。

答弁 村民アンケートの結果等によると約三分の一の村民、特に若者や子供たち、さらには子を持つ親の世帯についてはそれぞれの事情で「今は帰れない」という意向が強い傾向にある。村としては「戻らない人も村民」この方々への支援について村の情報提供を継続す

ることのほか、健康管理、教育、生活環境、交流、雇用等で帰村する村民とできるだけ同様の行政サービスが受けられるようにしていきたい。その中で「今は帰れない人」が帰村するまでの居住先の確保に関する件や村内の土地・建物の管理につ

いて、また村とのつながりを維持するための施策として、子どもを連れて一時帰村できる宿泊施設の整備や子どもたちへの「ふるさと学習」の必要性を検討している。その結果は平成27年2月を目標にまとめ、復興計画第5版として3月議会に示す予定である。



除染のようす



北原 経 議員

問 農地荒廃化防止を図るため各種事業の同時進行が必要だ

答 営農再開支援事業を基本施策に各事業を合わせ効率的に農地管理を進めたい

質問 除染の終えた農地管理について、福島県営農再開支援事業ではスピードが遅く、除染した農地の荒廃化が進んでしまうため、被災地域農業復興総合支援事業のスピード化か同等の事業を早急に講

じ、農地荒廃化防止を図るべきと思うが伺う。
答弁 村は、行政区を通して農地引き渡し後の管理体制について、地域の方と協議し、営農再開支援事業を基本施策に、農地・水・環境保全向上対策事業や

中山間地域等直接支払交付金事業を合わせて効率的な農地管理を進めていきたい。

農地保全のスピード化のためには除染後速やかな草刈りや耕起作業に移行できるように国と協議をしていく。

質問 施設園芸外の広大な農地については当面収入作物の栽培に着手しないで、組合設立は農地荒廃化防止組合

をつくりスピードのある一歩にすべきだ。

答弁 村としては営農復興組合で地域住民のみなさんと組織する農

地管理の組合を、行政区ごと立ち上げ管理し、管理できない部分は、業者が管理に入るか、いずれは、企業組織、法人体制もとりながら荒廃化を防いでいきたい。



荒廃化が進む、除染の終えた農地

食品販売店が
帰村前から
もほしい

しかし、連休明けにでもオープンできるようにするため、各事業を用いて実施できるように検討していく。

質問 村内での商店での再建について、村民アンケート調査で「帰村の判断がつかない」原因の一つになっている。生活のための、一般生鮮食品販売店や移動販売などを、いち早く再建するための村の計画と方針を伺う。

質問 コンビニも必要だが帰村後、普通の生活ができる一般生鮮食品販売店が整備されなければ生活が不安で戻れない人が出てくること懸念されるが。

答弁 村では、復興計画で深谷拠点エリア内に計画している「道の駅」の中にコンビニエンスストアを整備することを検討している。

答弁 商工会・各事業所とも話し合いもしてきたが、このような大変な時で判断がつけられなく話が進まない状況であるが、とりあえず店が正式にオープンするまでには村で責任をもって仮店舗でやっていくことが大切と思っている。いま鋭意進めている。

しかし、建設まで今後二年程度かかるので、それまでの間、継続事業所、再開事業所一時帰宅者、除染作業員等に利用してもらうため、仮設店舗の整備が急務と考えている。



高野 孝一 議員

問 消防団の処遇改善を図るべきである

答 年報酬の引上げ及び出勤手当の新設についても今のところ考えていない

質問 平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行された。そして、消防庁長官から「消防団の更なる充実強化について」通知があった経過を踏まえ、今後、消防団員の年報酬の引上げや出勤手当の新設をすべきである。

答弁 相馬地方各消防団の年報酬を見ても、消防団の年報酬額は、低い状況ではないので、今のところ引上げをすることを考えていない。なお、災害発生時に對する「出勤手当の新設」については、災害時における費用弁償の支給は、他の自治体においても支給している

自治体が少ないことから、今のところ新設する予定はない。

問 装備の充実を図るべきである

質問 消防団の装備や消防団員制服基準も改正になった。具体的には、「安全確保のための装備」、

「双方方向の情報伝達が可能な装備」、そして「救助活動用資機材」に分かれている。これらの装備をするためには多額の予算が必要となるが、団員が安全に活動するためには、随時装備の充実を図る必要がある。トランシーバー等の情報通信機器や救助用資機材を配備すべきである。

答弁 トランシーバーについては、各機動部に配置している状況である。救助資器材につ



平成27年消防出初式の様子

役場職員の出初式への入団について

いては、相馬地方広域消防本部または飯館分署と協議をして不足するものについては整備していきたい。

質問 消防団員の確保対策のひとつとして、「消防団員等充実強化法」に基づく「公務員の消防団員との兼職に関する特例」が施行された。

職員は、課長含め11名となつていますが、この中から消防団員として任命することは、個人の考えもあり難しいものと思われる。

答弁 火災や災害発生などの有事の際は、職員全体で取り組む必要があり、今までもその対応をしてきている。現在、本庁で勤務する

職員は、課長含め11名となつていますが、この中から消防団員として任命することは、個人の考えもあり難しいものと思われる。村としては、現在役場消防隊を13名任命しており、そのうち3名が本庁勤務となつている。当面は、火災発生等については、役場消防隊での対応を考えている。

飯館分署の新築計画は

質問 前に「現在、耐震をやりながら27年度の総務省の3分の2の補助金で要望調査を国に出している」との答弁であったが、その後の状況は。

答弁 本年度中に基本設計を行い、実施設計及び建築は、平成27年度あたりを予定している。

議会の主な動き（7月～9月）

《10月》

- 16日 広報編集特別委員会
- 28日 町村議会議員研修会（郡山市）

30～31日

- 総務文教常任委員会所管事務調査（宮城県南二陸町）

《11月》

4日

- 東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興対策特別委員会視察研修（栃木県鹿沼市）

5日

- 議会運営委員会
- 全員協議会
- 第10回臨時会
- 飯館村森林組合との懇談会

27日

- 議会運営委員会
- 全員協議会
- 第11回臨時会

28日

- 議会運営委員会

《12月》

2日

- 議会運営委員会

5日

- 議会全員協議会
- 第12回定例会

（5～12日）

- 総務文教常任委員会
- 産業厚生常任委員会

9日～10日

- 一般質問

12日

- 議会全員協議会
- 議会全員協議会

議決結果

平成26年第12回飯館村議会定例会は平成26年12月5日～12日までの8日間の会期で開催しました。議決の結果は次の通りです。

議案第57号	平成26年度飯館村一般会計補正予算(第11号)	原案可決
議案第58号	平成26年度飯館村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第59号	平成26年度飯館村介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第60号	平成26年度飯館村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第62号	飯館村国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第63号	飯館村飲料水安全確保対策事業費分担徴収条例	原案可決
諮問第4号	人権擁護委員の候補者の推薦について	原案可決
発議第7号	環境省管理の仮置場等での保管延長に関する特別決議(案)	原案可決

編集後記

村民の皆さま
新年を迎えられいかがお過ごしでしょうか。これから寒さに向かう折、健康には十分お気を付けこの寒さを乗切ってください。
27年も、私たち村民にとつて課題は数多く山積しておりますが、村民の皆さまと議会共々一つになって、少しでも良い方向に進みたいと考えております。

避難生活もまだまだ続くかと思われま。生活環境に十分に留意され、桜の花の咲く春を待ちましよう。
次回の議会定例会は3月です。ぜひ、傍聴にお出でください。
今年もこのメンバーで議会だよりの編集を頑張りますので、お気づきの点がありましたらお声がけください。



発行責任者

議長 大谷 友孝

編集

広報編集特別委員会

委員長 飯樋善二郎
副委員長 渡邊 計
委員 松本 義喜
" 菅野 新一
" 北原 経
" 高野 孝一